



# こたけ

# 議会だより

第 206 号

平成26年11月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140  
 ■編集 議会広報編集委員会  
 ■印刷 マツオ印刷株式会社



## ふれあい運動会

10月12日(日)



## 幼稚園運動会

10月5日(日)



### もくじ

- ◆ 主な議案…………… 2
- ◆ 平成25年度決算 …… 3
- ◆ 平成26年度補正予算 …… 4
- ◆ 一般質問…………… 5
- ◆ 意見書・請願 …… 8
- ◆ 議会が同意した人事…………… 8

### 9月定例会

(平成26年9月4日～平成26年9月18日 15日間)

## お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

# 9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月4日から9月18日まで、会期15日間の日程で開かれました。条例案・予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

## 子ども・子育て支援 関係条例を制定

国は、子ども・子育て関連3法に基づき、来年4月から「子ども・子育て支援新制度」を実施します。これに伴い、新制度における施設や事業に係る3条例が新たに制定されました。

① 小竹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

② 小竹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

③ 小竹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

## 子ども・子育て支援新制度とは？

幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度です。

## 財産の処分

小竹団地に、進出を希望する企業から、配送センターを新設するために、土地譲受申請が提出されたので、団地内のA-10区画の財産を処分するものです。

### 【所在地】

大字南良津字出口19番6

### 【処分面積】

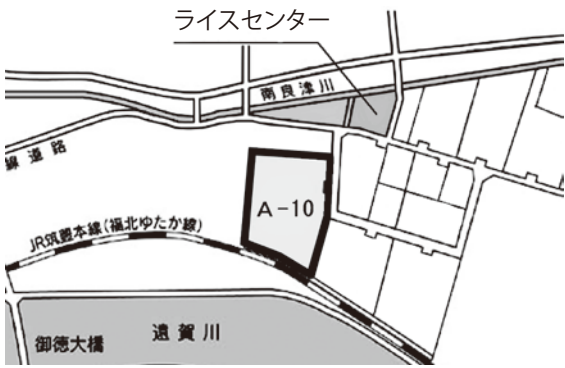
3万8562.28㎡

### 【処分価格】

1億7352万9000円

### 【処分の相手方】

株式会社ハローデイ



## 予算委員会の主な質疑

問 北小学校の大規模改造工事の計画内容は。

答 大規模改造工事は、当初平成27年度から2年間で施工する予定でしたが、耐震診断の結果、耐震補強工事が必要になりました。

問 国のがんばる地域交付金の充当先は。

答 道路維持費です。

問 道路維持費のしゅんせつ手数料500万円の内容は。

答 新多地区の四反田川の転倒堰上流約800坪のしゅんせつを予定しています。

問 県農村整備総合事業費補助金は、未舗装の農道整備に使えないのか。

答 舗装については、今年度新設された多面的機能支払交付金の中で今後研究していきます。

問 ふるさと納税に対する特典は。

答 これまで、町長の御礼の手紙だけでしたが、今後は、併せて記念品の贈呈を検討しています。

問 防犯灯取替補助金の交付時期は。

答 取替工事後に、現地確認の上、交付します。

問 小竹町、東峰村が学力試験の結果を、県下でいち早く公表すると報道された。

また、筑豊地区の学力が一番低いという報道もされたが、その状況は。

県下で本町だけ指導主事が配置されていないのはなぜか。

答 県は、保護者などに説明責任を果たすため、一定の意義があるとして、公表が望ましいとの考えを示しています。本町においても、その方向で検討しています。

なお、調査年度により結果は異なりますが、本年度の中学校の結果は、全国的に見ても極めて上位にありました。

指導主事の配置は、来年4月の教育委員会制度改正で、町長の権限と責任が増加することを踏まえ、教育政策全体の中で検討していきます。

# 平成25年度 決算

認定

会 計		歳 入	歳 出	差 引
一	般 会 計	53億5,939万円	52億7,691万円	8,248万円
特 別 会 計	国民健康保険	10億6,349万円	10億5,218万円	1,131万円
	後期高齢者医療	1億2,921万円	1億2,888万円	33万円
	農業集落排水事業	3,633万円	3,633万円	0円
	公共下水道事業	2億9,522万円	2億8,571万円	951万円
	町立病院事業	6億3,867万円	6億3,963万円	△ 96万円
	水道事業	1億8,990万円	1億9,915万円	△ 925万円

### 決算委員会の主な質疑

**問** 道路の維持補修などの要望は、自治会を通して、文書で建設課に提出することになつてはいるが、住民や議員から直接要望があつた場合の対応はどうしているのか。

**答** 基本的に、自治会長を通して要望するようお願いしています。

また、自治会に加入していない方についても、極力、要望書などを提出していただくよう徹底していきます。

**問** 工事請負費で、予定価格が130万円以下の随意契約の数と業者の選定方法は。

**答** 工事請負費だけではありませんが、年間約40件から50件あります。

基本的に、地域性などを考慮し、見積書を提出して頂き、最低金額の業者を選定しています。

**問** 随意契約に関するガイドラインを策定して、適正化を図るべきではないか。

**答** 策定済の市町を参考に、早急に作成します。

**問** 本町が発注する建設工事などについて、入札や随意契約などの情報を公表すべきではないか。

**答** 大半は公表していますが、随意契約者の選定理由などについては公表していない部分もあります。

今後、法令に基づき進めていきます。

**問** 固定資産税の収入未済額が7300万円もあるが、その回収方法は。

**答** 他の税とのバランスをとりながら徴収しています。

徴収全体の方針としては、過去の滞納分よりも、現年分の徴収に重点をおいて進めています。

**問** 小竹団地の誘致企業で、地元雇用者の人数は。

**答** 現在操業している14社で、約700人の従業員が雇用されています。

その内、小竹町民の方は、約18%で、トライアルでは約50%です。

**問** 空き家バンク制度が必要ではないか。

**答** 他市町の先行事例を参考に、検討していきます。

**問** 本町に消費生活サポーターが何人いるのか。

**答** 本町には配置していませんが、産業課商工係で対応しています。

また、2市2町による直轄広域消費生活センターが直方市に設置されています。

**問** 消費生活に関する教育を小学校や中学校で実施する計画はないのか。

**答** 現在、計画はありませんが、要望があれば検討します。

**問** 住宅新築資金等貸付金の滞納が1億円を超えている。

昨年、個人情報保護法に抵触しない範囲で滞納者の情報公開を検討すると答弁したが、その後どうなったのか。

**答** 議会から、正式に資料要求があれば、必要な部分を開示します。

**問** 住宅費の工事請負費と修繕料の内訳は。

**答** 町営住宅の解体工事費に約700万円、町営住宅の整備関係に約1000万円を支出しています。

また、町営住宅の修繕に約500万円を支出し、56件の修繕を行っています。

**問** 誘致企業を対象に、地元雇用を促進するための奨励金制度があるが、その状況は。

**答** 奨励金は、10人以上を常時雇用する企業に限り、町内在住の従業員を5人以上雇用し、2年以上継続しないと支給対象とはなりません。

これまで、上限の300万円の支給を受けた企業もありますが、全く受けていない企業もあります。

なお、平成25年度の支給はありませんでした。

**問** 水道工事後に、舗装した場所がすぐに沈下して段差ができ、危険である。対応できないか。

**答** 工事後の舗装幅が狭いと、転圧率が低くなるので、沈下しやすくなります。

工事後は、仮舗装をし、ある程度時間をかけて、沈下させた上で本舗装を行うようにします。

**問** 定住促進住宅は独立採算で運営すると聞いているが、800万円が基金積立金となっている。差額があるのはなぜか。

**答** 本日、詳しい資料がないので、答弁できません。



**問** 決算審査において、質問に対して、答弁ができないということでは、十分な審査ができない。姿勢を正すべきではないか。

**答** 答弁できないということ、あつてはならないと考えています。

今後の反省事項として、議会対応を進めていきます。

**問** 本町においても女性管理職の登用を進めるべきでは。

**答** 本町の各種審議会委員には、かなりの女性が参画されており、評価されています。

女性管理職については、必然的な問題であると考えます。必要な人材は、必要なときに配置していきたいと思えます。

**問** 来年度の小学校入学予定者、3小学校の全児童数、中学校の全生徒数は。

**答** 来年度の小学校の入学予定者は52人です。

小学校の全児童数は、329人で、中学校の全生徒数は、171人です。



**問** 現在の本町の人口は。

また、65歳以上と後期高齢者の75歳以上の人数は。

20歳から39歳までの女性の人数は。

**答** 9月1日現在で、  
総人口 8254人  
65歳以上 2859人  
75歳以上 1498人  
20歳から39歳までの女性 706人です。

**問** 人口減少で、消滅すると言われている自治体が900あると言われている。

中学校まで医療費の無料化を実施し、幼稚園、保育所の保育料の半額補助を実施した自治体では、出生率が大幅に改善した例がある。

本町も人口増加施策に積極的に取り組む時は。

**答** 人口増加を図るため、本年6月に「移住定住すみよか計画」を策定しました。

また、企業誘致が概ね成功し、庁舎建設を含めて、小竹駅周辺の開発が喫緊の課題であります。

まず、協働共生社会、自助・共助・公助の精神が住民の土壌として根づくことが最も大切だと考えています。

**問** 町立病院会計の未収金が

1億687万円あるが、この中に、個人の窓口負担の未収金が含まれているか。

**答** 個人の窓口負担の未収金は100万円以上含まれていません。

未収金については、随時文書などで督促し、徴収を進めています。

**問** 町立病院の医療事務を業者委託する時に反対したが、現在、委託業務を解消し、直接雇用にしたことは評価する。どんな問題があったのか。

**答** 医療事務を業者に委託していたときは、委託職員が休んだ場合に、代替職員の対応ができないという問題がありました。

今年4月からは、直接雇用に変更したので、問題は解決されています。

# 平成26年度補正予算

一般会計 …… 2億4,021万円  
特別会計 …… 4,077万円  
総 額 …… 2億8,098万円



# そこが知りたい 一般質問



## ○高齢者による 介護支援ボランティアの 「ポイント制度」 「読書通帳」の導入を

大安 美佐代 議員

小竹町は、急速に高齢化が進んでおり、高齢者が安心して暮らせる地域社会の構築が重要な課題である。

これらの問題は、地域包括ケアシステムの構築など、自治体においても、介護福祉の切り捨てとまらないように、いろいろな施策が講じられてくると思う。

一方、元気な高齢者が要介護にならないためには、「生きがいづくり」や「社会参加促進施策」など、介護予防につながる諸施策を展開する必要がある。

自治会においては、ふれあいサロンの開催など、高齢者のためにいろいろな催しが実施されている。

外出時の補助や介護施設でのボランティア活動などを行った場合、自治体からポイントを付与しては。

そのポイントに応じて、町内で使用できる商品券のような特典が付けられる制度を考へてはどうか。

現在は、インターネットなどの普及がめざましく、子ども達の活字離れが大変危惧されている。

図書館や学校の図書室で本を借りるときに、本の名前や作者などを「読書通帳」に記入して、自分が読んだ履歴が一目でわかるような方法にすれば、もっと読書に対する興味があくのではないかと思うので、「読書通帳」の導入を考へてみては。



松尾町長 高齢者による介護支援ボランティアの「ポイント制度」について、現在、県では「介護予防ポイント制度普及促進事業」で取り組みを進め、県内9市町で実施されています。

近隣では、直方市と鞍手町が取り組んでいます。

来年4月から、介護保険制度が大幅改正され、「介護予防生活支援総合事業」として地域住民、ボランティアなどの協力は欠かせないものとなります。

「ポイント制度」の実施は、ポイントを付与する機関、受け入れ施設、ボランティアの登録及び介護サービス事業者などの調整が必要になります。今後、近隣の実施市町の事業内容などを調査し、導入に向け検討したいと思えます。

須堯教育長 子ども達が、すばらしい本に出会い、心を揺り動かされるといふ経験は非常に大切なことだと思います。今後、「子ども読書活動推進計画」を策定する中で、今ある読書ノートとの整合性を図りながら、「読書通帳」の調査、研究を進めたいと思えます。

## ○高齢者福祉施策は



吉野 欽也 議員

本年6月に医療・介護総合推進法が成立している。

この法律は、社会保障改革プログラム法に基づき、医療法や介護保険法などが一括して改正されたものである。

平成27年度から施行される主な内容は、要支援サービスの本体給付からの除外、利用者負担や特別養護老人ホーム入所基準の見直しなどが行われる見込みである。

住み慣れたまちで、安心してその人に応じた適切なサー

ピスが受けられるよう、提供体制を構築する必要がある。

① 特別養護老人ホームの整備を

平成26年3月時点の特別養護老人ホームの入所申込者は、全国で約52万4000人おり、要介護4及び5の方は21万9000人で、その内、入所の必要性が高いといわれている入所申込者は8万7000人といわれています。このような状況であり、本町においても、特別養護老人ホームを整備することを検討すべきではないか。

② 認知症老人の徘徊対策は 昨年、家族などから警察に捜索願などを出された認知症の方は、全国で1万322人おり、そのうち、351人の方が死亡して発見され、151人の方の所在が4月末までに判明していないということである。 認知症の方の多くは、自宅で生活をされており、万が一徘徊された場合でも、早期に発見できるよう、家族や地域などのネットワークの協力体制を構築すべきではないか。

松尾町長

① 本町の高齢者の割合は、34・25%で、要介護・要支援の認定者は648人です。

特別養護老人ホームの施設整備は、町立病院の経営改善入所待機者対策もあり、必要であると考えています。

平成27年度から3年間で「第7次福岡県高齢者保健福祉計画」が策定され、県の方性が決定します。

本町としては、施設整備の必要性を県及び広域連合に対して要望していきます。

② 昨年度、認知症を理解するための取り組みとして、見守り協力員研修会を5回開催し、町内3地区で見守り協力体制ができました。

この体制を各地区に広げていきたいと思えます。

また、本町と事業所間で見守り活動の協定を締結しており、高齢者などの異変を察知したときには、日常業務の範囲内で町へ通報する活動に取り組んでいます。

なお、1市2町でも、徘徊 SOS ネットワーク広域連携を立ち上げる協議を行っています。

○勝野駅へのアクセスを



原 準一 議員

勝野駅は、直方市と宮若市と隣接しており、その地の利を生かし、直鞍地区の交通の要衝としてよみがえるよう、駅周辺の利便性・快適性の向上や賑わいの創出は重要な政策課題である。

駐車場は何台駐車できる規模なのか、また、その管理・運営はどのようにする計画なのか。

① 快速電車の停車を

町長は、施政所信表明で「将来的には快速電車が停車できるようにJR九州に対して要望する」といつている。

一日も早く快速電車が停車し、乗降客の利便性の向上を図る必要があり、JR九州に対して強く要請していただきたい。

③ アクセス道路の整備

町道兵丹幹線は、幅員が狭く、道路と農地との落差が大きく危険な状況であり、住民が安心して勝野駅を利用できるように道路整備が必要では。

④ 西鉄バスの乗り入れを

西鉄バスは、直方市から百合野団地を経由して宮若市役所までの間を運行している。この路線の一部を変更して勝野駅への乗り入れをし、南良津を経由するよう、西鉄バス筑豊へ要望すべきでは。

② 駐車場の整備は 町長は、「本年度末までに町道兵丹・宮田線の全線の供用開始と駅裏の駐車場の整備を完了する」といつている。

松尾町長

① 現在、勝野駅に停車する列車は、1日に32本程度ですが、桂川駅から折尾駅間で唯一快速列車が停車しません。

平成24年9月に宮若市長と連名で、JR九州筑豊篠栗鉄道事業部長に直接、陳情を行っています。

駅周辺の整備と快速電車の停車により、乗降客の増加が見込まれるので、今後JR九州に強く陳情していきます。

② 現在、駐車場整備に向けた測量、設計を進めています。 駐車台数は、40台程度で、管理・運営は、民間での運営を検討しています。

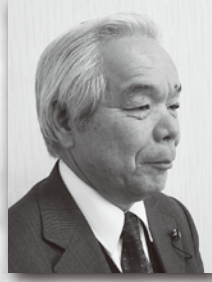
③ 兵丹・宮田線道路新設工事の実施にあたり、地元の方々に周辺整備の提案をしましたが、必要性がないということで、実施していません。

架橋については、大事業となるので、今後の検討課題となります。

④ 西鉄バスの路線変更は、駅北側オータリーの活用と周辺住民の利便性向上に最適であると思えますので、今後、西鉄バス筑豊などへの陳情、要望活動を進めて行きます。

本町では、地域防災活動として、各自治会に自主防災組織がつくられ、避難訓練やAEDによる心肺蘇生法の訓練

役場には、いろいろな要件で住民の方が来られる。中には、悩みごと相談で人に知られたくない内容もあると思う。現状は、窓口力ウンターでの接客、応対となっているため、まわりを気にしながらの相談となっている。住民相談室を設置すべきでは。



- 庁舎内に 住民相談室の設置
- AEDを各自治会に
- 御徳2区の赤水対策は

宮野 一男 議員

などを行っている。中でもAEDの心肺蘇生法は、救急隊が到着するまでの初期の治療法として大変効果があると聞いている。AEDの使用には日頃からの訓練を必要とするが、各自治会にはないので、設置すべきでは。

御徳2区では、以前から大雨のたびに赤水が地表に染み出ている箇所がある。原因は、坑道にたまった水が大雨により地表に出ているものと思われる。

本来であれば、鉱害の後始末として国が責任を持つべきだと思いが、臨時鉱害復旧法が失効した今、町が何らかの方法で改善すべきだと思う。

赤水が地表に染み出るのを防止するため、町道に暗渠排水はできないか。

また、昭和60年に起きたフエノール事件もあり、水質検査を実施すべきではないか。



今後慎重に検査を行います。

御徳地区の赤水は2年前にも苦情が寄せられています。現在、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)に湧水の水質検査を依頼しています。町道への暗渠排水の設置は、浸水対策事業での対応も検討します。

今後相談内容には十分配慮して、相談しやすい環境と体制をつくりまします。

AEDは、役場、中央公民館、各学校など12力所の公共施設に設置しています。消防団でも、各格納庫などに設置の要望もあります。AEDの取扱いには危険を伴うこともあるので、自治会への設置は、まず講習会を実施し、検討していきます。

松尾町長 来庁者の相談内容がプライバシーに関わるものや、長時間に及ぶ場合には、1階ロビーの談話室や総務課横の会議室を使っています。また、人数が多ければ2階の会議室で対応しています。庁舎移転計画もあり、現庁舎に相談室新設の考えはありません。



- 介護保険広域連合 からの脱退を
- 中学校卒業まで医療費の無料化を実施
- 町立病院で 「無料・低額診療」を行え

広瀬 早美 議員

介護保険を本町独自で運営するメリットは、①1号被保険者の保険料が安くなる。②若い人の雇用が可能になる。③現在の閉鎖的な運営が情報開示される。④保険料の独自減免や利用料の軽減ができるようになることである。

介護保険広域連合に加入するメリットはなくなった。本町独自で運営するための初期投資1億円の経費は、発生しなかったが、その代わりに、町内の1号被保険者は9年間で、2億円以上の負担増を強いられている。

子どもの医療費無料化拡充が全国で急速に進んでいる。通院では、中学校卒業までが831自治体、入院では、中学校卒業までが1103自治体となっている。

実施するなら小学校3年生までの直方市や飯塚市に横並

経済的弱者を医療面で支えようと60年前に始まった、「無料・低額診療事業」が福岡県内で大きく増えている。町立病院が実施しても、固定資産税の減免などの優遇措置がないから、県が事業申請の受理を渋る理由はないはずである。資金不足が生じている町立病院だからこそ、通院患者を増やす施策として有効である。経済的理由で、手遅れ死亡事故が起きないか危惧する。不況で働く貧困層が増える中、「高まる需要・足りぬ施設」という社会問題となっている。病院任せでなく町長が決断するときではないか。

松尾町長 介護保険広域連合は、保険事務を市町村単独で処理するよりも、広域化した方が効率的であるということとで設立されました。

本町の財政規模、運営コストなどを考慮すると単独実施は非効率であると思います。今後も構成市町村が一体となつて、事業の円滑な運営のための対策を講じていきたいと思ひます。

本年6月に策定した「移住定住すみや計画」の中で、医療費の自己負担無料化を、現在の小学校就学前から、小学校6年生まで拡大する短期目標を掲げています。

今後、県内や近隣市町の状況、町の財政状況を考慮し、段階的に実施する手法を検討していきます。

「無料・低額診療」は、本町の町立病院では、社会福祉法の「生活困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業」に該当します。

この事業は、医療費の無料、低額措置による損失が全額病院負担となり、全国的にも公立病院での実施は少数です。事業のリスクを考慮すると現時点での実施は困難です。

# 議会が同意した人事

## 教育委員会委員（再任）



塔野 由紀子氏

住 所 小竹町大字新山崎八七番地

生年月日 昭和46年2月16日

(新山崎区1組)

## 意見書・請願

- ◎ 集团的自衛権行使容認に反対する意見書 ..... 否 決
- ◎ ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書採択の請願 ..... 採 択
- ◎ ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 ..... 可 決
- ◎ 「手話言語法」の制定を求める意見書採択の請願 ..... 採 択
- ◎ 「手話言語法」の制定を求める意見書 ..... 可 決
- ◎ 「農業・農協改革」に関する意見書採択の請願 ..... 採 択
- ◎ 「農業・農協改革」に関する意見書 ..... 可 決

## ごあいさつ

雨ばかりの夏が過ぎ、爽やかな秋がやってきました。もうすぐ12月が目の前です。

今期は東日本大震災の大きな災害を筆頭に、記憶にも新しい、広島島の土砂災害、御嶽山の突然の噴火など、日常の普通の暮らしが突然奪われる不条理に、胸が押しつぶされそうになることがたくさん起きました。

犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。

私たち議員も、安全安心な町づくりのために、努力を重ねていかなければと改めて心に刻みました。

4年前の町議会議員選挙では、最終的には無投票となりましたが、議員として働かせていただいた一人ひとりの胸の内には、お約束した事柄の一つひとつを点検していくと、実現できたもの、まだ道半ばのもの、様々な思いが駆け巡っていることでしょう。

私たち5人の編集委員会のメンバーで議会だよりの編集に携わるのも、今回が最後の号となりました。

限られた紙面の中で、研修を重ね、皆さまに読んでいただけるよう努力してまいりましたが、反省することばかりです。

これからも、大きな災害が起きることなく、皆さま方が健康で御多幸な毎日が送れますように心からお祈りしながら、ご愛読の感謝と御礼を申し上げます。

4年間、本当にありがとうございました。

議会広報編集委員会

- 委員長 大安美佐代
- 副委員長 吉野 慎一
- 委員 野田 剛敏
- 委員 峯岡 均
- 委員 広瀬 早美

